

「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第4次）」（案）について

令和4年2月24日

総務部

平成30年度から令和3年度までの4年間を期間とする「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第3次）」の達成状況及び経営状況の検証結果を踏まえ、「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第4次）」（案）を次のとおり策定する。

1 目的

県行政の効率的な推進及び法人経営の健全化を図るため、第三セクターに対する県関与のあり方について検証するとともに、各法人の事業推進や経営改善に向けた目標及び今後の具体的な取組を定める。

2 対象法人・計画期間

対象：県の出資比率が25%以上の法人（28法人）

期間：令和4～7年度の4年間

3 第3次行動計画期間における法人の取組状況等

- ・ 第3次行動計画期間における第三セクター法人数は、平成30年度に一般財団法人秋田県総合公社が県に対し出捐金相当額の寄附を実施し出捐関係を解消したことにより、29法人から28法人に減少した。
- ・ 令和2年度以降、観光関連の事業を行う法人を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに取組を実施できず、また、利益剰余金の減少や累積赤字が拡大した法人が見られることから、事業を着実に実施し、コロナ禍以前の経営状況に立て直すことが課題となっている。

4 第4次行動計画策定に当たっての考え方

- ・ 各法人のこれまでの取組実績や経営評価における指摘等を踏まえ、今後4年間における各法人の目標と取組を県と協議の上、策定する。
- ・ 各法人が行動計画の取組を着実に実施することで、コロナ禍による影響からの立て直しを図り、公益的機能の発揮や県の関与によらない自立した経営を目指す。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画どおりに取組が実施できない場合、経営状況及び行動計画の達成状況を踏まえ、必要に応じて行動計画の見直しを行う。

5 第4次行動計画における法人分類

別紙1のとおり

6 法人別行動計画

別紙2のとおり

7 第4次行動計画に係る今後のスケジュール

- ・取組の実施（令和4年度～）
- ・計画の達成状況に係る評価（令和4年度分は令和5年7～9月。以降、毎年度実施）
- ・評価結果を議会へ報告（令和4年度分は令和5年9月。以降、毎年度報告）

(別紙1) 第4次行動計画における法人分類

法人区分	県関与	経営状況	取組の方向性	法人名
I. 公共的役割が十分に認められる法人	継続	安定	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施	(公財)秋田県国際交流協会 秋田空港ターミナルビル(株) 大館能代空港ターミナルビル(株) (公財)秋田県生活衛生営業指導センター (公社)秋田県農業公社 (公社)秋田県青果物基金協会 (公財)秋田県木材加工推進機構 (公財)秋田県林業労働対策基金 秋田県信用保証協会 (公財)あきた企業活性化センター 秋田県土地開発公社 (公財)暴力団壊滅秋田県民会議
		健全化が必要	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施	秋田内陸縦貫鉄道(株) 由利高原鉄道(株) (公財)あきた移植医療協会 (公財)秋田県栽培漁業協会 (公財)秋田県林業公社
	法人の統合	—	・他の法人との統合、事業の統合	該当なし
II. 相当程度の公共的役割が認められる法人	縮小・廃止	安定	・県出資等の引き揚げ	(株)秋田県分析化学センター (一財)秋田県建築住宅センター
		概ね安定	・内部留保の積み増し	(株)秋田ふるさと村 (株)男鹿水族館 (株)マリーナ秋田 (株)秋田県食肉流通公社 (一財)秋田県資源技術開発機構
		健全化が必要	・累積赤字の解消	田沢湖高原リフト(株) 十和田ホテル(株)
G. 出資等の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人	継続	安定	・安定的経営の継続	(株)玉川サービス
		健全化が必要	・要経営改善	該当なし
III. 設立目的が達成された法人又は事業の必要性が低下した法人	法人の解散・統合	—	・法人の解散・統合	秋田臨海鉄道(株)

（別紙2）法人別行動計画

- 第3次行動計画の取組状況で目標未達の場合、今後の方向性を実績欄に記載（※印の下線部分。目標を概ね達成している場合は、記載なし）。

1. 公共的役割が十分に認められる法人

法人名	(公財)秋田県国際交流協会	所管課	国際課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課題	収支均衡した安定的な経営体制のもと、本県の国際化推進の中核的な組織として、県、市町村、国際交流関係団体、地域住民とのネットワークづくりとそれらをつなぐ担い手を育成する。
取組	<p>現行の国際交流協会活性化プランの目標達成度合を検証し、安定的経営の維持と本県の国際化と地域の活性化を図るための国際交流協会活動プラン（計画期間：R元～3年度）を策定するとともに、業務の効率化を図り、事業受託金や助成金等の外部資金を獲得し、収支均衡を達成する。</p> <p>また、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進には、県、市町村、国際交流活動団体、地域住民との連携・協力が不可欠であることから、県及び市町村からの職員派遣を引き続き要望するほか、本県の国際化推進の中核的な組織として、これらの間をつなぐコーディネーターとしての役割を担い、ネットワークを維持、拡大するための事業を行う。</p> <p>【H30年度】 活動プランの策定</p> <p>【H30～R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生を推進する担い手の育成（「やさしい日本語」普及啓発講座の実施） H30年度:12件、R元年度:17件、R2年度:18件、R3年度:19件 ・収支均衡のとれた安定経営を図る。
実績	[多文化共生を推進する担い手の育成（「やさしい日本語」普及啓発講座の実施）] H30年度:16件、R元年度:17件、R2年度:14件、R3年度（見込み）:19件
経営状況等	<p>運用益や受託料等の範囲内で事業を実施しているほか、事業費や管理費はコスト管理がしっかりなされており、毎期安定して収支は均衡し、財務基盤は安定している。</p> <p>本県の国際化を推進する人材の育成や国際交流活動団体等の活動の活発化を目的とした事業を実施しており、国際化推進の中核的組織として、また、県の施策における協働事業体としての役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目標	○外国人も安心して生活できる多文化共生社会を推進するため、地域で外国人を支えることのできる人材の掘り起こし及び育成を行う。
取組	<p>○多文化共生人材育成のため、あきた日本語サポーター登録者数を増やすとともに、人材育成に関する各種事業を実施する。</p> <p>【目標】あきた日本語サポーター登録者数 R4年度:93人、R5年度:96人、R6年度:98人、R7年度:100人 多文化共生推進に係る担い手育成研修等の実施回数 R4年度:20件、R5年度:21件、R6年度:22件、R7年度:23件</p>

法人名	秋田空港ターミナルビル(株)	所管課	交通政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	利用促進協議会等と連携し、「空港の利用促進と賑わいづくり」を図るほか、「お客様満足度の向上」、「経営基盤の一層の強化」を目標とし、着実に取組を進める。
取 組	<p>県及び利用促進協議会等と連携しながら、利用促進策を展開するとともに、ビルに入居する航空会社やテナントを含めた空港全体でCS（顧客満足）向上に向けた取組を推進するほか、関係機関と連携しながら地域活性化に努める。</p> <p>【R3年度】</p> <p>コロナ後の新たな日常を思い描き、コロナ禍で取り組んできた効率的な業務運営を踏まえながら、中期経営計画の初年度として、いかに会社の収入を増やし経費を削減できるか、いかにお客様に効率的にサービスを提供できるかを追求し、必要な事業・取組等を着実に実施することとする。</p> <p>〔定期利用者数（千人）〕 H30年度:1,340、R元年度:1,380、R2年度:1,420、 R3年度:1,460</p>
実 績	<p>〔定期利用者数（千人）〕 H30年度:1,331、R元年度:1,294、R2年度:273、 R3年度（見込み）:384</p> <p>R2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。</p> <p>※ <u>新型コロナウイルスの感染収束後の需要回復期において、利用者数の増加が着実に図られるよう、関係団体との連携を更に強める。</u></p>
経営状況等	<p>新型コロナウイルスの影響による航空需要の低迷等により、収入の柱となる売上高は前年度から大きく減少しているものの、収支は黒字を維持している。現在も利益剰余金は十分に確保され、経営基盤は安定している。</p> <p>空港ターミナルビルは、法令により空港機能施設の一つとして位置づけられ、航空機の運航支援施設として県が管理する空港本体と不可分一体の機能を持っており、公共的な役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○経営体質の強化を図りながら、安定的な経営基盤を確立し、十分な収益を上げる。</p> <p>【目標】売上高（百万円） R4年度：1,153、R5年度：1,228、R6年度1,228、 R7年度：1,228</p> <p>○空港施設の利便性やサービスの向上に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。</p> <p>【目標】顧客満足度（pt） R4年度：75、R5年度：75、R6年度：75、R7年度：75</p>
取 組	<p>○直営売店「あ・えーる」の新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品の開発に取り組み、売上の拡大を図る。</p> <p>【目標】直営売店売上高（百万円） R4年度：529、R5年度：594、R6年度：594、 R7年度：594</p> <p>○館内スペースの高度利用を図るため、テナントや広告主の誘致、営業活動を強化する。</p> <p>※賃貸スペースに限りがあるため、テナント・広告主撤退時に営業活動を強化する。</p> <p>○市町村や企業と連携したイベントの開催や、地域住民に気軽に空港を利用してもらえるようなプロモーション活動を展開し、集客力の向上を図る。</p> <p>【目標】イベント等の開催回数 年4回</p> <p>○ホームページやSNSを活用し、国内外に向けて空港や周辺情報の発信を強化する。</p> <p>【目標】ツイッターの発信件数 年52回（週1回は必ず発信）</p>

法人名	大館能代空港ターミナルビル(株)	所管課	交通政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	空港施設を活用した積極的な営業展開による収益確保と空港の賑わいづくりを推進する。
取 組	「道の駅・大館能代空港」の周知、ターミナルビル及び空港敷地・施設を使ったイベント等の開催や空港 I C の開設を契機とした二次アクセスの充実等により、利用促進を図り、収益を確保するとともに、空港の賑わいづくりを推進する。 【R3年度】 R2年度に実施・強化した新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、状況変化に応じて臨機応変に施策を実施し、感染を確実に予防しながら空港の利用促進に取り組む。 [定期利用利用者数(千人)] H30年度:140、R元年度:145、R2年度:150、R3年度:155
実 績	[定期利用利用者数(千人)] H30年度:150、R元年度:149、R2年度:24、 R3年度(見込み):39 R2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。 ※ <u>新型コロナウイルスの感染収束後の需要回復期において、利用者数の増加が着実に図られるよう、関係団体との連携を更に強める。</u>
経営状況等	新型コロナウイルスの影響による航空需要の低迷等により、収入の柱となる賃料収入は前年度から減少したものの、収支は黒字を維持している。現在も利益剰余金は十分に確保され経営基盤は安定している。 空港ターミナルビルは、法令により空港機能施設の一つとして位置づけられ、航空機の運航支援施設として県が管理する空港本体と不可分一体の機能を持っており、公共的な役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○安定的経営の継続に向け、経営改善の取組を維持し、営業収入の増収を図る。 【目標】営業収入(千円) R4年度:223,423、R5年度:240,917、R6年度:241,817、 R7年度:242,717 ○公益的事業の安定実施に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。 【目標】顧客満足度(pt) R4年度:80.5、R5年度:81.0、R6年度:81.5、 R7年度:81.5
取 組	○航空旅客数と航空貨物量の動向が賃料や販売額に大きく影響することから、航空路線の維持・拡充に資する航空旅客誘引と需要創出を推進するため、大館能代空港利用促進協議会の加盟法人として、県と連携した諸施策を実行するとともに、変動リスクの軽減と更なる収入増のため、付帯事業において以下の取組を実施する。 ・通販サイトへの出品等によるEC活用、ダイレクトセールスによる企画商品の販路拡大 【目標】販売点数 年800個 ・販売物品の単価適正化、訴求力ある商品展開 ・イベントの刷新と地元住民の空港立寄り利用の促進 (直営店舗増収、テナント店舗支援による賃料確保) 【目標】販売店舗来客数(テナント含む) R4年度:52,800人、 R5～7年度:各年度72,600人 ○CS向上活動(施設設備・サービス改善、マインド醸成)の継続と更なる強化を図る。

法人名	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター	所管課	生活衛生課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	効率的・効果的な事業実施等により、引き続き経営の安定化を図る。
取 組	効率的・効果的な事業の実施やさらなる支出の削減を図り、引き続き単年度赤字の削減、解消に取り組む。 【H30～R 3年度】各年度 収支均衡（収支0千円）
実 績	[当期正味財産増減額合計] H30年度：208千円、R元年度：74千円、R2年度：398千円 R3年度（見込み）：300千円
経営状況等	事業費及び管理費について、毎年経常収益の範囲内で支出しており、安定的に収支均衡を達成している。また、事業を実施していく上でのキャッシュも確保されている。 県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施しており、公益性は高いことから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3に基づき、生衛業の専門指導機関として知事が指定した団体であり、収支均衡による安定的経営を継続し、公益的事業の安定実施に務める。
取 組	○法人が実施する公益的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談指導事業 (窓口相談、巡回指導、融資指導等) ・情報化整備事業 (ホームページによる情報発信) ・後継者育成支援事業 (中学校、高校への出前講座や講習会の開催) ・健康・福祉対策推進等事業 (研修会の開催等) 【目標】法人の中核業務である相談指導事業の年間相談件数：430件

法人名	(公社)秋田県農業公社	所管課	農林政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	長期未収金の回収 等
取 組	<p>長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、H29年度末の残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。</p> <p>【H30～R3年度】長期未収金期末残高減少率（各年度H29年度末残高比） H30年度：2%、R元年度：4%、R2年度：7%、R3年度：10%</p>
実 績	<p>〔長期未収金期末残高減少率（各年度H29年度末残高比）〕 H30年度：3.7%、R元年度：6.4%、R2年度：13.4%、R3年度（見込み）：14.4%</p> <p>〔棚卸農用地（未利用地）の売却〕 未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、R元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した（売渡価格：計76,770千円）。</p> <p>R2年度は、新たな入札は行っていないが、県が実施する環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。</p> <p>R3年度（見込み）は、環境調査の結果を踏まえ、売却する農用地の選定や入札に向けた準備などを進めている。</p>
経営状況等	<p>経常収益が前年度よりも減少したものの、経常費用の削減により、経常収支比率は99.6%と収支均衡を保っている。また、出資金の取崩しや運営費補助金の受給を要しておらず、経営は安定している。</p> <p>農地中間管理機構としての機能や新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする法人として、行政の補完的役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○安定的な経営を継続するため、長期未収金の回収と棚卸農用地の売却を進める。</p> <p>【目標】長期未収金期末残高減少率（各年度R3年度末残高比） R4年度：2%、R5年度：4%、R6年度：7%、R7年度：10%</p>
取 組	<p>○長期未収金の回収については、弁護士等を活用し、対象者との計画的な交渉による回収を進める。</p> <p>○棚卸農用地については、関係機関や専門家からなる利活用検討委員会との調整を図りながら売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。</p>

法人名	(公社)秋田県青果物基金協会	所管課	農業経済課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	<p>農業者の収入減少を補てんする農業経営収入保険制度の発足に伴い、価格安定制度から脱退する生産者が多くなるとともに、生産者の高齢化等による作付面積の減少に伴う交付予約申込数量の減少により、今後、事務費負担金徴収額の減少が懸念される。R3年1月から、収入保険への加入後1年間に限り同時加入が認められたが、予約数量の減少傾向は続いている。</p> <p>R4年を目途に、国において、価格安定制度に加え、農業経営収入保険制度の在り方及び米、畑作物等の収入減少を補填する関連施策全体の検証が行われることになっており、動向を注視していく必要がある。</p> <p>(R4年1月現在、上記内容については具体的な方針が示されていない。)</p>
取 組	<p>安定した経営体制を維持するため、価格安定制度を周知するとともに、農業経営収入保険制度の対象とならない農業者の加入促進を図り、交付予約数量の維持に努める。</p> <p>加入促進に当たっては、価格安定制度のメリットである価格差補給交付金の早期交付(対象期間終了2ヵ月以内)を農業者に対し周知する。</p> <p>R3年度末に秋田県園芸作物価格補償事業の業務対象年間が満了となり、新たな業務対象年間に移行することから、品目、期間、基準額の見直しを行う。</p> <p>また、事務費負担金に係る単価の引き上げの実施により、当該収入を確保する。</p>
実 績	<p>【H30～R3年度(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費負担金の確実な徴収を実施。 ・価格差補給交付金の早期交付(対象期間終了2ヶ月以内)を実施。
経営状況等	<p>価格安定対策事業に係る事務費負担金の確実な徴収により、収支均衡が図られている。</p> <p>野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施するなど、公益的役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○農業経営収入保険制度の対象とならない農業者の価格安定制度への加入を図り、交付予約数量の確保に努める。</p> <p>○事務費負担金については、交付予約数量とともに減少することが見込まれるが、最低限の水準の維持に努め、収支均衡を図る。</p> <p>【目標】交付予約数量 R3年度：(野菜)11,298t、(花)9,431千本 →R7年度：(野菜)7,866t、(花)6,275千本</p>
取 組	<p>○生産者への周知を徹底し、交付予約数量の維持に努めるとともに、事務費負担金を確保し、補給金の早期交付(対象期間終了後2ヵ月以内)を確実に実施する。</p> <p>【目標】事業説明会の実施(2回) 事務費負担金(R3年度実績：15,764千円→R7年度目標：10,810千円)</p>

法人名	(公財)秋田県木材加工推進機構	所管課	林業木材産業課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充
取 組	<p>収益事業（依頼試験）のPRに努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。</p> <p>〔依頼試験受託件数〕 H30年度：依頼試験受託件数 85 件、耐火試験に精通した人材育成 R元年度：依頼試験受託件数 88 件、企業訪問件数 75 社 R2年度：依頼試験受託件数 90 件、企業訪問件数 85 社 R3年度：依頼試験受託件数 90 件、企業訪問件数 85 社</p>
実 績	<p>〔依頼試験のPR〕 毎年度、企業訪問や技術相談、ホームページ等によりPRを実施。</p> <p>〔試験手数料見直し〕 収益性を高めるため、試験手数料の見直しを実施。（R2年3月18日理事会承認）</p> <p>〔依頼試験受託件数〕 H30年度：依頼試験受託件数 56 件、企業訪問件数 75 社 R元年度：依頼試験受託件数 102 件、企業訪問件数 86 社 R2年度：依頼試験受託件数 51 件、企業訪問件数 88 社 R3年度（見込み）：依頼試験受託件数 50 件、企業訪問件数 85 社</p> <p>※ 第4次行動計画において、収益事業等会計の事業収益額目標を達成するため、引き続き、企業訪問及びホームページ等による依頼試験のPRの強化や、企業等のニーズに応えられる信頼の高い試験が行えるよう人材のスキルアップを図り、依頼試験件数を確保する。</p>
経営状況等	<p>R2年度は、新型コロナウイルス感染症により依頼試験が目標を大きく下回り、収益に占める県からの受託事業の割合が大きくなっているものの、経営収支は収支均衡を保ち、2年連続黒字を達成している。</p> <p>県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○公益的事業の安定実施に努めるとともに、安定的な経営を継続するため、収益事業（依頼試験）の拡充を図る。</p> <p>【目標】収益事業等会計の事業収益額（千円） R4年度：7,280、R5年度：7,384、R6年度：7,592、R7年度：7,800</p>
取 組	<p>○以下の公益的事業を着実に実施する。</p> <p>技術指導・移転事業（企業訪問、技術相談対応、現地指導等） 情報収集提供事業（情報紙発行、ホームページの運用等） 啓発研修事業（講演会、技術研修会の開催等）</p> <p>【目標】法人の中核業務である技術指導・移転事業の企業訪問：70件</p> <p>○収益事業等会計の事業収益額目標を達成するため、企業訪問及びホームページ等による依頼試験のPRを強化するとともに、企業等のニーズに応えられる信頼の高い試験が行えるよう人材のスキルアップを図り、依頼試験件数を確保する。</p> <p>【目標】依頼試験の目安（件） R4年度：70、R5年度：71、R6年度：73、 R7年度：75</p>

法人名	(公財)秋田県林業労働対策基金	所管課	森林整備課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	計画的な森林整備や安定的な木材生産を行うため、林業従事者の就労条件等を改善し、林業労働力の安定的確保を図るとともに、林業従事者を育成・定着させる必要がある。
取 組	<p>ニューグリーンマイスター育成学校の実施や、雇用条件の改善、労働環境の整備のための各種助成事業の実施、新規就労者を確保するための体験学習等の実施や、就職フェア等への参加により林業従事者の安定的な確保に取り組む。</p> <p>【H30～R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューグリーンマイスター認定者数 H30年度：27人、R元年度：30人、R2年度：35人、R3年度：40人 ・退職金共済加入率 H30年度：58%、R元年度：59%、R2年度：60%、R3年度：61%
実 績	<p>[ニューグリーンマイスター認定者数]</p> <p>H30年度：25人、R元年度：24人、R2年度：32人、R3年度（見込み）：33人</p> <p>※ 第4次行動計画では新規林業就業者を増やすとともに、ニューグリーンマイスター育成学校の研修内容の充実を図ることにより受講者を増やし、ニューグリーンマイスターを育成する。</p> <p>[退職金共済加入率]</p> <p>H30年度：62%、R元年度：62%、R2年度：61%、R3年度（見込み）：62%</p>
経営状況等	<p>基本財産の運用益や、県からの補助金と受託収入で事業を実施しており、収支に見合った適切なコスト管理により毎年収支均衡を保っている。</p> <p>林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保支援センターとして法定事業を実施しており、公益性は高いことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	○林業従事者の安定的確保に向けた公益的事業の安定実施に努める。
取 組	<p>○林業従事者の育成を図るため、ニューグリーンマイスター認定者を新たに125人確保する。</p> <p>【目標】ニューグリーンマイスター認定者 32人/年</p> <p>○林業労働者の就労条件の改善を図るため、退職金共済加入者を増加させる。</p> <p>【目標】退職金共済助成対象者 R2年度:610人→R7年度:690人 R3年度：626人、R4年度：642人、R5年度：658人、R6年度：674人、R7年度：690人</p>

法人名	秋田県信用保証協会	所管課	産業政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。
取 組	<p>県内中小企業の成長・発展に向け適切な金融支援を行うこと、また、必要に応じ関係団体や金融機関と連携しながら、きめ細かな経営支援を実施することで企業の経営改善や生産性向上などに貢献していく。</p> <p>特に本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援、経営改善支援に注力し、支援企業の事業維持・継続に向けた取組を強化して、保証利用企業者数の確保を図る。</p> <p>【H30～R 3年度】</p> <p>・保証利用企業者数 各年度 13,000 企業</p>
実 績	<p>[保証利用企業者数]</p> <p>H30年度：13,357 企業、R元年度：13,063 企業、R 2年度：15,183 企業、R 3年度（見込み）：15,100 企業</p>
経営状況等	<p>収支差額は黒字を維持しており、基本財産及び収支差額変動準備金も十分に確保されている。</p> <p>信用保証協会法に基づき設立された特別法人であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与しており、公益性は高いことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○県内中小企業の成長・発展に向けた適切な金融支援を行うとともに、必要に応じ関係団体や金融機関と連携しながら、きめ細かな経営支援を行うことにより、企業の経営改善や生産性向上などに貢献し、幅広い保証利用の浸透に努める。</p> <p>【目標】保証利用企業者数 各年度 13,000 企業</p>
取 組	<p>○力強い金融支援や適正保証の推進に努めることや、関係機関との連携強化・協働を図りながら、県内中小企業の経営改善や事業再生等への取組をサポートすることなどによって、企業の事業継続や発展に寄与するとともに、協会利用の付加価値を向上させ、もって、保証利用企業者数の確保を図ることや、求償権管理を徹底し回収額の最大化に努めることで、財務基盤の強化を図る。</p> <p>○本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援、経営改善支援に注力し、支援企業の事業維持・継続に向けた取組を強化する。</p>

法人名	(公財)あきた企業活性化センター	所管課	地域産業振興課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。
取 組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【H30～R3年度】 顧客満足度指数 各年度 80 相談対応件数 各年度 6,200件
実 績	[顧客満足度指数] H30年度：80、R元年度：83、R2年度：80 [相談対応件数] H30年度：7,402件、R元年度：7,120件、R2年度：8,389件、 R3年度（見込み）：8,900件
経営状況等	貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが、財務状況は安定している。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。 ○県内企業からの相談等に対し、的確に経営課題を把握し、適切な情報や支援策を提供することにより、企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。 【目標】顧客満足度指数 80
取 組	○事業運営に対応した管理費（法人会計）における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。 ○受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を持続していくための収益力向上による財源の確保に努める。 ○センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。 【目標】相談対応件数：7,400件 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部 情報誌 Bic あきた作成・配布部数：月3,000部

法人名	秋田県土地開発公社	所管課	建設政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	<p>安定的な経営体制を維持するため、秋田県土地開発公社経営計画（H29～R 3年度）に基づき、効率的な業務執行に努めるとともに、受託業務の積極的な確保に取り組む必要がある。</p> <p>また、特別法人としての設立趣旨に従い、事業の公益性を確保するうえで県の人的関与は継続して必要であるが、充て職役員の構成については適正配置の観点から必要に応じて見直しを検討する。</p>
取 組	<p>収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持する。また、充て職役員については現状を維持しつつ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【H30～R 3年度】 当期利益の見込み H30年度：2,000千円、R元年度：9,000千円、 R 2年度：16,000千円、R 3年度：8,000千円</p>
実 績	<p>[当期利益] H30年度:33,708千円、R元年度:40,790千円、R 2年度:39,852千円、 R 3年度（見込み）:20,759千円</p>
経営状況等	<p>県事業のあっせん業務のほか、国直轄事業の代行業務を複数受託したことにより、H26年度以降は連続して黒字を計上している。</p> <p>公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された特別法人であり、県と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでおり、公益性は高いことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○第2期秋田県土地開発公社経営計画（R 4～8年度）に基づき、今後も収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。</p> <p>【目標】当期利益額 R 4年度：23,000千円、R 5年度：17,000千円、R 6年度：23,000千円、 R 7年度：22,000千円</p>
取 組	<p>○用地取得業務については、県等と十分な情報交換や調整を行いながら業務の受託拡大に取り組んでいく。</p> <p>○また、受託業務を円滑に遂行するため、業務実施上の課題等を検証し、業務精度の向上や技術の改善を図る。</p> <p>【目標】受託事務量の確保…115百万円／年 県用地担当者に対する用地取得委託業務実態調査の総合評価…平均80点 用地取得に係る契約件数…754件／年</p>

法人名	(公財)暴力団壊滅秋田県民会議	所管課	警察本部組織犯罪対策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し
取 組	安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの縮減に努める。 【R2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染の影響で減収傾向ではあるが会費納入額目標を各年度8,200千円とする。
実 績	[賛助会員の獲得による会費納入額] H30年度：8,480千円、R元年度：8,280千円、R2年度：8,055千円、 R3年度（見込み）：7,850千円 ※ 第4次行動計画においては、各種講習やイベントでの広報啓発活動を活用して賛助会員の確保に取り組む。 [事業経費の見直し] R2年度：事務所移転により賃貸料360千円を削減 R3年度：事務局員1人の減員により人件費600千円を削減
経営状況等	事業費及び管理費について、経常収益に応じて適切に管理されており、安定的に収支均衡を達成している。 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施していることに変化はなく、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項に規定されている事業について確実な運営に努める。 ○安定した経営基盤を維持するため、賛助会員の確保と新規獲得及び基本財産の適切な運用により、経営の安定化と収支相償を図る。
取 組	○暴力団員による不当な行為の予防等に関する広報啓発活動、民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動、同行為等に関する相談活動、少年への暴力団からの影響を排除する活動、暴力団離脱者等に対する支援活動、暴力団事務所の使用差止訴訟活動、暴力団員からの被害を防止するための講習等の開催、被害者の救済・支援活動、調査研究活動等を推進する。 【目標】暴力団壊滅秋田県民大会の定期的な開催と責任者講習（単年度25回、目標受講者数720人、目標顧客満足度指数75）の実効ある計画的な開催に取り組む。 ○法人の目標を達成するため、各種講習、講演、研修及びイベントでの広報啓発活動や広告等を活用した呼び掛けによる賛助会員の獲得と、基本財産の適切な運用を図り、収支相償を図る。 【目標】目標賛助会費納入額8,200千円

法人名	秋田内陸縦貫鉄道(株)	所管課	交通政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	県、沿線市及び関係団体と連携して効果的な利用促進策を展開するとともに、収益構造の改善を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。
取 組	<p>国内外からの観光客の誘致による定期外収入の増加や、駅オーナー制度や貨客混載などによる新たな関連事業収入の確保等により経営改善に結び付ける。また、県、沿線市及び鉄道事業者による三セク鉄道支援に係る事業構造の変更と経営改善に係る協議を実施し、方向性を明らかにする。</p> <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅オーナー制度や新商品開発等による新たな関連事業収入の確保・貨客混載サービス（貨物輸送）の実験と検討 <p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全線開業30周年事業による魅力発信と利用促進 <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線観光資源のブラッシュアップと観光誘客の促進・地域住民への啓発活動の実施と地元利用の促進 <p>【H30～R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る四者協議の実施 <p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅や車両における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、感染症の収束状況を踏まえ、県民利用や観光利用の促進に取り組む。
実 績	<p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿仁合駅舎リニューアルに伴う駅オーナー制度の実施 申込4,181名 ・沿線地域の観光資源である「笑う岩偶」を活用したお菓子や弁当等の新商品開発と販売 ・阿仁合駅のレストラン「こぐま亭」の拡充と新メニューの販売 <p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全線開業30周年企画（事業）による駅・路線の魅力向上、商品販売 ・阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウェルカムステーション」開設に伴う誘客活用 ・海外及び国内団体の利用増 ・経営安定化に向けた支援策の拡充について関係機関と協議の上、国に重点要望を実施 <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「星空」・「温泉」などの沿線観光資源のブラッシュアップを実施（「AKITA 星空列車」の運行など）・新観光列車「笑 EMI」の定期運行 ・県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行う等、地元利用を促進 <p>【R3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸切列車やフリー切符等の割引販売を行うなど、県民等の利用を促進 ・観光車両を活用したイベント列車の運行や教育旅行の誘致を実施
経営状況等	<p>四者合意において設定している経営損失2億円以内の目標は、H27年度以降6期連続して達成されている。R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道収入、関連事業収入とも減収となっており、収支回復に向け、今後も鉄道利用者の動向を注視し、適切に対応していく必要がある。</p> <p>地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしていることから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○経営健全化に向け、鉄道収入の確保や関連事業収入の拡大等により、更なる経営改善を進め、安全運行の維持に努める。</p> <p>【目標】各年度経常損失額2億円以内</p> <p>輸送人員 R4年度：217,600人、R5年度：240,800人、 R6年度：252,400人、R7年度：264,000人</p> <p>売上高（受託事業収入除く） R4年度：147,000千円、R5年度：164,000千円、 R6年度：173,000千円、R7年度：182,000千円</p>
取 組	<p>○観光列車（鉄の3兄弟）の最大活用によるイベント列車等の運行や県内を含む北東北を対象とした教育旅行誘客の強化等により、定期外利用人員の拡大を図る。</p> <p>【目標】イベント列車運行回数 R4年度：25回、R5年度：30回、R6年度：30回、R7年度：35回</p> <p>教育旅行誘客件数 R4年度：35件、R5年度：37件、R6年度：37件、R7年度：40件</p> <p>○オンライン販売の充実を図るため、新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品（ヒット商品）開発に取り組む。</p> <p>【目標】オンラインショップ売上高 R4年度：4.0百万円、R5年度：4.5百万円、R6年度：5.0百万、 R7年度：5.5百万円</p> <p>○直営店レストラン「こぐま亭」のおもてなしサービスや企画の充実、メニューの最適化により販売拡大と集客の安定化を図る。</p> <p>【目標】「こぐま亭」売上高 R4年度：10百万円、R5年度：11百万円、R6年度：12百万円、 R7年度：13百万円</p>

法人名	由利高原鉄道(株)	所管課	交通政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	定期外利用者の確保による収益の増加を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。
取 組	<p>定期外利用者の増加に向けて、インターネットを活用した情報提供を強化するとともに、国内外からの誘客を図るため、矢島鳥海地域の体験型の観光資源をPRしながら営業を展開する。また、運賃収入以外の関連事業収入を拡大するため、商品開発等に取り組む。</p> <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の旅行商品及びイベント等の効果等を検証 <p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中学校への定期利用のPR ・新商品開発 <p>【R2～3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外への営業活動による誘客促進 ・地元住民への啓発活動の実施と利用促進 ・沿線の体験型観光施設のネットワーク化、観光案内所の設置 ・インターネットを活用した情報提供 ・新商品開発 ・行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る三者協議の実施 <p>【R3年度】</p> <p>駅や車両における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、感染症の収束状況を踏まえ、県民利用や観光利用の促進に取り組む。</p>
実 績	<p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品やイベント列車等の販売状況、収入及び費用等を踏まえた効果の検証 <p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品の開発と車内等での販売、地域の学校に向けた定期利用のPR <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うことにより、地元利用を促進 ・観光案内所の設置による地域観光の情報提供を開始 ・地場産品を活用した新たな関連商品の開発や列車運転体験の旅行商品化 <p>【R3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学定期特別割引制度の実施による定期利用者の確保 ・貸切列車やフリー切符等の割引販売を行うなど、県民等の利用を促進 ・新商品開発や「駅カフェおぼこ」の設置による商品販売の強化
経営状況等	<p>三者合意において設定している経営損失1億円以内の目標は、三者合意以降、継続して達成している。R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道収入は減少したが、関連事業の商品販売収入は、前年度を上回った。収支回復に向け、今後も鉄道利用者の動向を注視し、適切に対応していく必要がある。</p> <p>地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしていることから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○経営健全化に向け、鉄道収入の確保や関連事業収入の拡大等により、更なる経営改善を進め、安全運行の維持に努める。</p> <p>【目標】各年度経常損失額1億円以内</p> <p>輸送人員 R4年度：158,200人、R5年度：158,600人、 R6年度：158,800人、R7年度：159,000人</p> <p>経常収入（受託事業除く） R4年度：57,000千円、R5年度：59,000千円、 R6年度：62,000千円、R7年度：65,000千円</p>
取 組	<p>○高校生を対象とした通学定期特別割引制度の継続実施により、定期利用人員の確保を図る。</p> <p>○各種列車の活用による季節に合わせたイベント列車の運行や列車運転体験、飲食店とのコラボ企画など、魅力ある企画運行により定期外利用人員の拡大を図る。</p> <p>【目標】イベント列車運行回数 R4年度：15回、R5年度：18回、R6年度：20回、R7年度：20回</p> <p>○オンライン販売等の充実を図るため、新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品（ヒット商品）開発に取り組む。</p> <p>【目標】商品販売収入 R4年度：8.0百万円、R5年度：8.5百万円、R6年度：9.0百万、 R7年度：9.0百万円</p>

法人名	(公財)あきた移植医療協会	所管課	保健・疾病対策課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。
取 組	様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、更なる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。 【H30～R3年度】 ・賛助会員の拡大、募金活動の強化 ・グリーンリボンサポーター事業の実施
実 績	移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。 【H30年度】賛助会員 150 会員、グリーンリボンサポーター40 団体 【R元年度】賛助会員 151 会員、グリーンリボンサポーター45 団体 【R2年度】賛助会員 151 会員、グリーンリボンサポーター46 団体 【R3年度(見込み)】賛助会員 152 会員、グリーンリボンサポーター47 団体
経営状況等	会費収入等は増加しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、収支の改善が必要である。 秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割が大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○経営の安定化に向けて、賛助会員を確保して会費収入の増を図るとともに、法人のあり方等について検討していく。 ○移植医療に関する啓発及び知識の普及について、継続して取り組んでいく。
取 組	○経営の安定化に向けて、賛助会員を確保する。 【目標】賛助会員の確保 各年度 170 会員 ○臓器移植の普及啓発を図るため、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」に認定し、自主的な普及啓発活動を促進・支援する。 【目標】グリーンサポーターの認定 各年度 50 団体

法人名	(公財)秋田県栽培漁業協会	所管課	水産漁港課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	経営体制の安定に向けた、公益目的事業の事業内容の見直しやコスト節減対策への取組
取 組	<p>公益目的事業に位置づけている、種苗生産・供給事業、放流効果実証事業については、今後の事業実施についての考え方を整理していくとともに、新たな種苗の生産技術の着実な習得を行う。また、アワビ種苗生産施設に追加した装置を活用し、種苗購入費の節減に取り組む。</p> <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・供給アワビ種苗の県外からの購入数 5万個 ・新たな種苗生産・供給事業（アユ・ガザミ）の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 <p>【R元～3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給アワビ種苗の県外からの購入数 R元年度：5万個、R2年度：8万個、R3年度：3.5万個 ・新たな種苗生産・供給事業（アユ）の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設を増設
実 績	<p>[供給アワビ種苗の県外からの購入数]</p> <p>H30年度：50,000個 R元年度：153,500個 R2年度：80,000個 R3年度（見込み）：153,000個</p> <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・新たな種苗生産・供給事業（アユ・ガザミ）の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 <p>【R元～2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな種苗生産・供給事業（アユ）の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 <p>【R3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな種苗生産・供給事業（アユ）の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設及びろ過設備を増設
経営状況等	<p>赤字基調が続いており、長期借入や出捐金の取崩しはないものの、有価証券の買い換えによって当面の運営資金を得る状況が続いている。</p> <p>第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割が大きいことから、今後も県関与を継続する必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	○供給するアワビ種苗の自給率向上や、種苗販売先の新規開拓によって収支均衡を図り、事業の安定的な継続を目指す。
取 組	<p>○アワビ種苗生産施設の飼育環境の改善により、供給する種苗の自給率向上を図り、費用の削減によって利益を増加させる。</p> <p>【目標】アワビ種苗の自給率 R2年度：80% → R7年度：100%</p> <p>○種苗生産供給事業について、県内外を問わず、新規種苗販売先を開拓することにより、収入を確保する。</p>

法人名	(公財)秋田県林業公社	所管課	林業木材産業課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	「第10次長期経営計画」に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。
取 組	「第10次長期経営計画」アクションプランに基づき、分収契約期間の延長（R4年度までに1,008ha）及び分収割合の変更（R4年度までに898ha）を進める。 【H30～R3年度】 (1)分収契約期間延長（50年→80年） H30～R3年度：200ha/年 (2)分収割合変更（林業公社分6割→7割） H30～R2年度：200ha/年、R3年度：150ha
実 績	(1)分収契約期間延長（50年→80年） H30年度：241ha、R元年度：204ha、R2年度：206ha、R3年度（見込み）：100ha (2)分収割合変更（林業公社分6割→7割） H30年度：224ha、R元年度：111ha、R2年度：35ha、R3年度（見込み）：100ha ※ R2年度末時点の未更改面積は、分収契約期間延長が357ha（全体面積の99%が更改済み）、分収割合変更が528ha（全体面積の97%が更改済み）となっている。 変更未了の箇所について、交渉を複数回重ねているが、契約変更を望まない者が一定数存在することから、目標達成は困難である。しかし、既に契約変更に協力した者との不公平感を解消するため、引き続き交渉に取り組む。
経営状況等	森林所有者と契約している森林が主伐期を迎えていないため、日本政策金融公庫と県からの借入金残高が多額となっているが、林業公社会計基準に基づく森林資産勘定を考慮すれば、単年度損益の収支は均衡している。主伐期を迎えるまで、当面は、収穫間伐により収入を確保し、長期経営計画の達成に努めながら債務を返済していくことになるが、単年度の借入金は減少しており、総借入金残高はR4年度をピークに減少に転じる見込みとなっている。 自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行うなど、森林の持つ公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高いことから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○「第10次長期経営計画」Ⅱ基本方針の【重点事項】に基づき、分収造林契約の変更等により、収支を改善するとともに、市場のニーズに対応する計画的かつ効率的な森林施業を展開する。 なお、R4年度に次期長期経営計画を策定予定であることから、策定後に行動計画の見直しを検討する。
取 組	○収支の改善に向け、分収契約期間の延長や針広混交林化施業の同意に取り組む。 (1)分収契約期間の延長（50年→80年） 【目標】 R4～7年度：208ha (2)分収割合の変更（林業公社分6割→7割） 【目標】 R4～7年度：378ha (3)針広混交林化・広葉樹林化施業の同意 【目標】 R4～7年度：622ha (4)除地協定の締結 【目標】 R4～7年度：274ha ○市場ニーズに対応した森林施業を展開するため、収穫間伐事業や更新伐事業に取り組む。 (1)収穫間伐事業の実施 【目標】 R4年度：1,263ha、R5年度：1,522ha、R6年度：1,563ha、 R7年度：1,562ha (2)更新伐事業の実施 【目標】 R4年度：0ha、R5年度：0ha、R6年度：11ha、R7年度：24ha (3)作業道開設事業の実施 【目標】 R4年度：23,200m、R5年度：27,900m、R6年度：28,700m、 R7年度：28,600m

II. 相当程度の公共的役割が認められる法人

法人名	(株)秋田県分析化学センター	所管課	環境管理課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・県出資等の引き揚げ
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	R3年度までに、県有株式の一部処分を実施する。
取 組	法人の中長期的な事業展望や株主構成に対する意向を踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓を検討し、県保有株式の一部処分を進める。
実 績	県以外の現株主に株式の買い増しを打診したものの、合意に至らなかった。 ※ 引き続き、現株主に買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓の検討を行う。
経営状況等	每期継続的に安定して利益を計上しており、利益剰余金も豊富で財務基盤は安定していることから、安定経営を維持した上で、県保有株式の処分を進めていく必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。
取 組	○現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。 ○新たな株主の開拓の検討を行う。

法人名	(一財)秋田県建築住宅センター	所管課	建築住宅課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・県出資等の引き揚げ
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	収益事業の拡大による経営の安定化と県出捐金相当額の段階的寄附の開始
取 組	中長期経営計画に基づき経営改善を進め、収支均衡を達成するとともに、県出捐金の段階的寄附の実施時期を決定する。
実 績	<p>[建築確認審査件数]</p> <p>H30年度：400件（計画：300件） R元年度：597件（計画：400件） R2年度：538件（計画：450件） R3年度（見込み）：800件（計画：500件）</p> <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者を増員し建築確認検査業務の執行体制を強化した。 ・建築確認等の併用申請の場合の手数料割引等を行い収益の増加を図った。 <p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数に応じた独自ポイントサービス（Cポイント）の開始、大口顧客を対象とした優遇制度の導入及び県内大手設計事務所に対する営業強化により、審査業務の収益増加を図った。 <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ判定資格者3名を育成し、審査体制の強化を図った。 ・県営、秋田市営住宅管理業務において、指定管理者に選定された。 <p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出捐金相当額の段階的寄附の実施時期を決定した。 <p>〈県出捐金寄附計画〉</p> <p>R4年度：400万円 R5年度：400万円 R6年度：200万円</p>
経営状況等	中長期経営計画の見直し以降、収益事業の核となる建築確認業務については業務拡大やサービス向上等により毎年順調に件数を伸ばし、単年度損益は黒字基調となっている。財務基盤も安定していることから、R4年度以降、県出捐金相当額の段階的寄附を実施する予定である。

〔第4次行動計画〕

目 標	○今計画期間中に県出捐を解消する。
取 組	<p>○県出捐金の段階的寄附を実施する。</p> <p>〈県出捐金寄附計画〉</p> <p>R4年度：400万円 R5年度：400万円 R6年度：200万円</p>

法人名	(株)秋田ふるさと村	所管課	観光戦略課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	累積赤字を解消して以降、安定的な経営となっているものの、更なる安定化に向け利用者のニーズを捉えたハード・ソフトの充実、更新の必要がある。
取 組	入村者の増加を図るため、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティある企画の実施、さらには有力なコンベンションの誘致、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開していく。 【H30～R元年度】目標入村者数 各年度61万人 【R2年度】 目標入村者数 34万人 【R3年度】目標入村者数 50万人
実 績	[入村者数] H30年度：655,495人、R元年度：597,368人、R2年度：307,989人、 R3年度（見込み）：370,000人 ※ 次期計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残ることを踏まえつつ、イベント等の新展開及びリニューアルしたアトラクションの魅力発信等により、団体客の回復を見通した営業を強化し、入村者数の増加を図っていく。
経営状況等	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で収入が大幅に減少し、R2年度は多額の純損失を計上しており、R3年度においても同様にコロナ禍による人流減少の影響を受け経営状況は悪化している。利益剰余金がR2年度に半減しており、県関与の縮小・廃止に向け、コロナ禍以前の経営状況に戻すことが喫緊の課題である。

〔第4次行動計画〕

目 標	○当面は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、その収束も見通しながら(株)秋田ふるさと村のアクションプラン(2021-2025)に基づく取り組みを着実に進め、これまでの収支分析を踏まえ損益分岐点である入村者数60万人以上の集客を目指す。 【目標】目標入村者数 R4年度：50万人、R5年度：60万人、R6年度：65万人、 R7年度：65万人
取 組	○R2年度末に策定した当社のアクションプラン(2021-2025)に基づく計画を基本に、各年度目標の達成に向けて次のような取組を進める。 [R4年度] 感染症の影響が残ることを踏まえつつ、リニューアルしたアトラクションの魅力発信、飲食部門の魅力向上や村内(物販エリア等)の改装、新たに環境整備を予定している屋外施設を活用したイベント等の実施、インバウンドを含む旅行需要の回復を見通した営業強化等に取り組み入村者数50万人を目指す。 [R5年度] R4年度の取組を継続しコロナ禍前と同等の入村者数60万人を目指す。 [R6年度] 上記取組に加え、開村30周年の各種アニバーサリー事業の展開、県立近代美術館の特別展との連携強化等により65万人の集客を目指す。 [R7年度] 上記取組を深化・成熟させながら65万人の集客を目指す。

法人名	(株)男鹿水族館	所管課	観光戦略課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	法人設立時から黒字経営が続いているものの、ソフト事業を充実させ、入館者数を維持する必要がある。
取 組	入館者数を維持するため、2次交通の充実と男鹿エリアの観光施設等と一体となったPRを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、近隣施設などとの連携(スタンプラリーの実施)や体験企画など多様なニーズに対応したソフト事業の企画を展開していく。 【H30～R2年度】目標入館者総数 各年度 19万人 【R3年度】 目標入館者総数 17万人
実 績	[入館者総数] H30年度：18万人、R元年度：19万人、R2年度：14万人、 R3年度(見込み)：17万人
経営状況等	累積赤字もなく、単年度損益において黒字経営を維持しているが、新型コロナウイルス感染症の影響や設備の経年劣化への対応などに備えるとともに、県関与の縮小・廃止に向け、引き続き内部留保の積み増しを図る必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○直近(H28～R元年度)の実績等をもとに試算した経営安定ラインである有料来館者数の確保を目指す。 【目標】有料来館者数 R4～7年度：165千人/年度
取 組	○生態の繁殖、科学的知見の積上げなどに関する情報発信強化(館内展示の充実) 【目標】解説パネル等の更新を年間1エリア以上実施 ○教育利用(校外学習・修学旅行等)の安定的な獲得及び福島以南等からの利用増加策の実施(R4年度に整備予定の「教育利用等誘客促進重点エリア」を活用し、県内含め福島以南等からの教育利用を積極的に誘致する。) 【目標】教育利用人数について、毎年5,000人を確保する。 ○SNS、館内サイン、ホームページなどによる情報発信強化 【目標】アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」10%増 ○男鹿半島観光、地元飲食店や小売店などとの連携強化 ○新型コロナウイルス感染症のガイドラインに沿った各種催事などの再開 【目標】前年度比で催事等を1回以上増加実施

法人名	(株)マリーナ秋田	所管課	港湾空港課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	R 3年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。
取 組	<p>県民参加の乗船体験や船釣り体験機会等のイベントを継続し、子供などが海と接する機会を提供するとともに、レンタルボートの充実、ボートゲームフィッシングの普及に努め、若者を釣りの分野に新たに呼び込み底辺拡大を図る。こうした取組に加え、出港や保管だけでなく、船舶の免許取得や購入もマリーナ内で行えるよう、関係する事業者との連携体制の更なる強化に努め、需要発掘による保管艇数の確保を図るほか、経費縮減への取組を継続し、安定した経営基盤の確立を目指す。</p> <p>【H30～R 3年度】 合計保管艇数 H30年度:393艇、R元年度:396艇、R 2年度:399艇、 R 3年度:402艇</p>
実 績	<p>[合計保管艇数] H30年度:389艇、R元年度:377艇、R 2年度:374艇、 R 3年度(見込み):383艇</p> <p>※ 第4次行動計画期間において、レンタルボートの充実化やボートフィッシング体験乗船会の実施などで利用者の新規獲得を図り、保管艇数増による収益の確保を目指す。</p>
経営状況等	<p>売上高及び当期純利益ともに過去数年の傾向と大きな変動はなく、7年連続で黒字を達成している。利益剰余金が徐々にではあるが増加してきている段階であり、引き続き安定した経営を行い、県関与の縮小・廃止に向け、内部留保の積み増しを図る必要がある。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○R 7年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。</p> <p>【目標】県施設使用料 R 4年度:57,400千円、R 5年度:57,515千円 R 6年度:57,630千円、R 7年度:57,745千円 合計保管艇数 R 4年度:385艇、R 5年度:387艇、R 6年度:389艇、 R 7年度:391艇</p>
取 組	<p>○県民へのヨットクルージング、ボートフィッシングの体験乗船機会の提供 【目標】県民を対象として体験乗船会を実施 年3回以上</p> <p>○新規入会者の確保や利用回数の拡大によるレンタルボート事業の拡大 【目標】新規入会者 R 4年度:35名、R 5年度:32名、R 6年度:30名、 R 7年度:30名</p> <p>○若年層をターゲットにしたゲームフィッシングやウェイクボードの普及 【目標】講習会・体験会の実施 年2回以上</p> <p>○SNSによる情報発信 【目標】フィッシングコンテストエントリー 年1,000件以上</p> <p>○船艇販売業者や船舶免許事業者との連携・協力 【目標】レンタルボート入会誘導 年20名以上</p>

法人名	(株)秋田県食肉流通公社	所管課	畜産振興課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	①産地食肉センターとして、生産者との連携を密にし一層の生産基盤の安定と拡大を図る。 ②安定した経営に向けた人材育成や施設整備を着実に実行していくため、今後、内部の環境・体制を検討する。
取 組	引き続き経営の安定を図るため、単年度黒字を実現させる。 【H30～R3年度】当期純利益 各年度 6,000千円
実 績	[当期純利益] H30年度：9,926千円、R元年度：14,990千円、R2年度：19,136千円、 R3年度（見込み）：6,000千円
経営状況等	設立以来の累積赤字をH29年度に解消したばかりであり、今後の主要設備・機械の修繕に備えるためには利益剰余金はまだ十分とは言えない。 県関与の縮小・廃止に向け、今後も安定経営を維持・継続し、内部留保の積み増しを図る必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○安定的経営の継続に向け、と畜頭数及びカット頭数の事業量増を推進するとともに、秋田牛の輸出量の拡大を図る。 【目標】と畜頭数（豚換算） R4年度：190,800頭、R5年度：194,200頭、 R6年度：198,000頭、R7年度：202,000頭 カット頭数（豚換算） R4年度：114,000頭、R5年度：117,000頭、 R6年度：119,000頭、R7年度：121,000頭 牛肉輸出量 R4年度：16.5t、R5年度：21.6t、R6年度：26.9t、 R7年度：30.4t
取 組	○と畜頭数の拡大 生産者はもとより県を始めとする関係機関等と打合せを頻繁に行うなど連携を密にし、生産者等にと場利用を推進する。 ○カット頭数拡大 カット作業委託先における外国人研修生を含めた人員の確保を推進するとともに作業内容の見直しを行い、効率的な作業体制を確立する。 ○秋田牛の輸出拡大 輸出を志向する取引業者等との連携強化と県と一体となった海外での販促活動（商談会への参加等）に積極的に取り組む。

法人名	(一財)秋田県資源技術開発機構	所管課	エネルギー・資源振興課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	新規事業の拡大により収益の確保に取り組み、財産の取崩しによらない法人経営及び公益目的支出計画の確実な実施に努め、その財務状況により県関与のあり方を検討する。
取 組	新規事業による収益を確保しながら、効果的・効率的な法人運営に取り組み、経営の安定化を図るとともに、財務状況を踏まえ県出捐のあり方を検討する。また、基本財産の取崩しに至ることのないように、法人の今後を具体的に検討し、第3次計画期間内にその結論を得る。 【H30～R3年度】新規事業収益 各年度5,000千円
実 績	〔新規事業収益〕 H30年度：1,233千円、R元年度：100千円、R2年度：11,100千円、 R3年度（見込み）：7,509千円 R3年度の見込みも含め4年間の新規事業収益は、総額19,942千円で年平均4,986千円となり、概ね目標を達成した。 ただし、超低金利による資産運用益減の現状を踏まえ、今後の財団のあり方に関して、理事会での議論を重ねた結果、新たな収益事業により収益改善を図ることとなった。 具体的に施策としては、環境省実証事業等を足がかりに、使用済み太陽光発電パネルの回収管理業務を担うPVCJ事業について、事業展開のための準備に取り組んだ。
経営状況等	業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めており、また、新規事業収益も大幅に伸びているものの、赤字基調が続いている。県関与の縮小・廃止に向け、新規事業収益を増やすことにより収支を改善していく必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○新規事業であるPVCJ事業の収益を収入源の主力とするため、R4年度以降は全国規模の事業を実施し、収益確保につながる事業の展開を目指す。 また、効果的・効率的な法人運営に取り組み、経営の安定化を図り、まずは単年度ごとの決算の黒字化を図る。 【目標】新規事業収益（PVCJ事業） R4年度 事業規模5,000千円、決算ベースで収支均衡 R5年度以降 各年度決算ベースで5,000千円の黒字 ○財務状況を踏まえ、県と機構において法人運営の方向性を検討する。
取 組	○社会状況の変化等へ柔軟に対処できるよう、関係性が高い外部機関との連携強化や人材の確保を図る。 ○使用済み太陽光発電パネルの適正処理管理を行うPVCJ事業について、その他事業として展開するものの公益性が高い事業であるため、今後の状況、事業規模の広がり、業界団体の動きなどを見極めた上で、収益の改善に努めるとともに、法人の今後のあり方を具体的に検討し、第4次計画期間内にその結論を得る。

法人名	田沢湖高原リフト(株)	所管課	観光戦略課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・累積赤字の解消
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	累積赤字の3%の削減を図る。
取 組	<p>コストの管理については、維持に多大な経費を要する圧雪車等の修繕及び更新計画を策定し維持管理費用の削減を図るほか、調達方法の見直し等により経費削減に努める。</p> <p>スキー場収益の増加に向けては、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた割引企画等を実施する。</p> <p>スポーツセンター収益の増加に向けては、県内外のスポーツ合宿の新規開拓や一般利用者へのPRを強化するとともに、教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用をし、施設（部屋）稼働率を上げていく。</p> <p>【H30～R3年度】当期純利益（累積赤字削減額） 各年度1,125千円</p>
実 績	<p>[当期純利益（累積赤字削減額）]</p> <p>H30年度：2,874千円、R元年度：▲15,979千円、R2年度：▲52,540千円、R3年度（見込み）：▲32,389千円</p> <p>※ 次期計画においては、スキー場についてはファミリー層の取込に向けた企画等を実施するほか、バックカントリーツアーの実施、スノーパークの充実及びグリーンシーズン向けアクティビティの開発・提供を行うとともに、スポーツセンターにおける県内外のスポーツ合宿及び教育旅行の積極的な誘致等を行い、累積赤字の削減を図っていく。</p>
経営状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県外及び海外からの利用客が激減したことに加え、各種大会の中止や宿泊を伴う学校部活動が制約されたこと等により、多額の純損失を計上しており、県関与の縮小・廃止に向けて、まずは累積赤字の解消に向けた一層の取組が必要である。</p>

〔第4次行動計画〕

目 標	<p>○スキー場におけるファミリー層の取込やスポーツセンターにおけるスポーツ合宿の新規開拓等の新たな事業展開等により、累積赤字の解消に取り組む。</p> <p>【目標】当期純利益 R4年度：500千円、R5年度：1,500千円、R6年度：2,500千円、R7年度：3,500千円</p>
取 組	<p>○各年度共通</p> <p>スキー場については、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた企画等を実施するほか、バックカントリーツアーの実施やスノーパークの充実等により、コア層・若年層等の取込みを目指す。また、グリーンシーズンの活用により、通年での誘客促進を図るため、電動アシストマウンテンバイクなどアクティビティの開発・提供に取り組む。</p> <p>スポーツセンターについては、一般利用者へのPRを強化するとともに、県内外のスポーツ合宿及び教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用を促進し、R4～7年度にかけて、毎年2,000人ずつの利用者増加を目指す。</p> <p>オートキャンプ場については、ホームページのリニューアル等により情報発信の強化やWi-Fi環境等の受入環境の整備により集客を図る。</p> <p>○R4年度</p> <p>バックカントリーツアーやスノーパーク整備など、R3年度から新たに実施した取組の効果を検証し、更なる誘客促進を図る。</p> <p>【目標】スキー場冬季利用者：91,000人、スポーツセンター宿泊者：12,400人</p>

	<p>○R 5年度 新型コロナウイルス感染症の収束が進み、スポーツ大会・合宿等開催の正常化が見込まれるため、営業強化により利用者の新規開拓に努める。加えて、グリーンシーズンにおける事業の強化を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：91,350人、スポーツセンター宿泊者：14,400人</p> <p>○R 6年度 インバウンドの回復が見込まれるため、海外への営業を強化し、利用者の増加を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：91,700人、スポーツセンター宿泊者：16,400人</p> <p>○R 7年度 前年までの取り組みを検証し、企画の充実、改善を行い誘客を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：92,050人、スポーツセンター宿泊者：18,400人</p>
--	---

法人名	十和田ホテル(株)	所管課	観光戦略課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・累積赤字の解消
経営状況	健全化が必要		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	累積赤字の10%の削減を図る。
取 組	継続的に黒字経営を達成すべく、人材の確保を図るとともに、国内外からのお客様に、料理・サービス・施設のより高い品質を提供することで、顧客満足度の向上を図り、更なる売上拡大と生産性向上を推進していく。 【H30～R3年度】当期純利益（累積赤字削減額） 各年度3,500千円
実 績	[当期純利益（累積赤字削減額）] H30年度：▲1,895千円、R元年度：3,487千円、R2年度：▲20,068千円、 R3年度（見込み）：▲6,500千円 ※ 次期計画においては、新型コロナウイルス感染防止策を継続しながら新たな旅行スタイルに対応した宿泊プランの造成を図るとともに、県内客のリピーター率向上に向けた取組を行い、累積赤字の削減を図っていく。
経営状況等	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で業績が悪化し、R2年度は売上高が前年と比較してほぼ半減となっている。累積赤字の削減については目標を達成することができず、繰越損失金が増加しており、県関与の縮小・廃止に向けて、まずは累積赤字の解消に向けた一層の取組が必要である。

〔第4次行動計画〕

目 標	○継続的な黒字経営を達成すべく、人材の確保を図るとともに、国内外からのお客様に、料理・サービス・施設のより高い品質を提供することで、顧客満足度の向上を図り、売上の最大化、費用構造改革と生産性向上を推進していく。 【目標】当期純利益（累積赤字削減額） 各年度3,500千円
取 組	○新型コロナウイルス感染防止策を継続しながら新たな旅行スタイルに対応した宿泊プランの造成を図る。 【目標】宿泊プランの造成 2プラン→7プラン ○県内客のリピーター率向上に向けた取組を行う。 ○直販比率を上げ限界利益率を改善する。 【目標】直販比率 R元年度比 +28.2Pt 限界利益率 R元年度比 +2.5Pt ○マルチタスク化推進により労務費を削減し労働生産性向上を図る。 ○固定費を削減し損益分岐点売上高を引き下げる。 【目標】固定費 R元年度比 ▲20百万円 損益分岐点売上 R元年度比 ▲40百万円

法人名	(株)玉川サービス	所管課	観光戦略課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続
経営状況	安定		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	施設、設備の老朽化による計画的なオーバーホールと修繕を実施する必要がある。
取 組	温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について修繕箇所の調査等を行い、修繕計画書の策定や積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【H30年度】 修繕対象施設の確認を行い、計画書を作成 【R元～3年度】 計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施
実 績	【H30～R3年度（見込み）】 作成した計画書に基づき修繕を実施
経営状況等	毎年黒字を維持している。将来の施設の修繕を見据え、積立を継続し、安定的経営を維持していく必要がある。 県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給等を行っており、公共的役割を担っていることから、今後も県関与を継続する必要がある。

〔第4次行動計画〕

目 標	○新玉川地区温泉事業者の安定的な経営のため、事業者への滞りない給排水事業等を実施する。
取 組	○温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について随時修繕計画の見直しを行い、計画に基づいた修繕を実施する。また、修繕費用の積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【R4年度】 浄水場ソーダ灰注入器交換を行う。 【R5～7年度】 修繕計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施する。

Ⅲ. 設立目的が達成された法人又は事業の必要性が低下した法人

法人名	秋田臨海鉄道(株)	所管課	交通政策課
県関与	法人の解散・統合	取組の 方向性	・法人の解散・統合
経営状況	—		

〔第3次行動計画の取組状況〕

課 題	R3年3月をもって事業を廃止し、今後、会社の解散・清算手続きを進めることとしている。
取 組	<p>用地の使用等の許可を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を撤去し、当該用地等を原状に復旧するため、関係機関等と協議を進める。</p> <p>【H30～R2年度】 ※R2年度末をもって事業終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軌道関係プロジェクト（軌道修繕作業の直営）の実施 ・受託事業の見直し
実 績	<p>【H30～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軌道関係プロジェクト（枕木交換や除草等）の実施による経費削減 ・受託事業の業務内容の精査による経費削減 <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軌道関係プロジェクト（枕木交換や除草等）の実施による経費削減 ・輸送稼働日の集約等による経費削減 <p>【R3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道軌道や橋梁等の撤去費の算定等を行っている。
経営状況等	R3年3月をもって事業を廃止した。

〔第4次行動計画〕

目 標	○会社の解散・清算手続きを進める。
取 組	○用地の使用の許可等を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を原状に復旧するため、関係機関等と協議を進める。